

I 組織の使命

企画部は、将来を見据えた総合的で計画的な行政運営を図るための総合計画に関することをはじめ、重要政策の企画および調整、さらには、地域の国際化や広報・広聴、東部4支所管内の地域振興、広域行政に関することを所管しています。

企画部のミッション（使命）は、

広い視野で多角的に将来を見通す努力を怠ることなく、地域の環境や歴史、人・もの・情報などの価値を捉え、庁内各部局と連携を図りながら、市民ニーズを的確に把握し、市民や各種団体、企業等と協働して、部局横断的な課題や社会情勢の変化に対応した新たな政策課題に取り組み、**将来にわたって活力を持続できる地域づくりをめざす**ことです。

このため、企画部は、以下に掲げる組織の基本方針に基づき、庁内各部局と連携し、総合計画等の進行管理および各種計画の調整とともに、広報・広聴活動をはじめ、重要政策の企画および調整、新たな政策課題に対応した施策の事業化などに取り組んでまいります。

II 組織の基本方針

○ 総合的で計画的な行政運営を図ります。

市民、企業、団体および行政が一体となって取り組むべき指針として策定した総合計画における基本構想の将来像「北のクロスロードHAKODATE～ともに始める 未来を拓く～」の実現に向け庁内各部局と連携し、基本構想の実施計画および分野別の各種計画等を推進します。

○ 市民協働によるまちづくりを進めます。

政策立案や施策、事業の推進に際し、ソーシャルメディア等の各種ツールを活用するなど効果的な広報・広聴活動を実施し、市民に幅広い周知を図るとともに、多様な分野の市民や各種団体、企業等との協働による取り組みを進めます。

○ 新たな政策課題や横断的な行政課題に積極的に取り組みます。

まちの活力を持続し、まちづくりを推進するため、社会経済情勢をふまえた新たな政策課題や横断的な行政課題に対応した、新規施策の事業化等に積極的に取り組みます。

Ⅲ 主要施策・事務事業

1 総合的・計画的な行政運営

(1) 函館市総合計画の推進

(ア) 函館市総合計画[基本構想(2017~2026)、基本構想実施計画(2020~2024)]に基づき、市民等と行政が一体となったまちづくりに取り組みます。

(2) 函館市活性化総合戦略の推進

(ア) 人口減少対策として策定した函館市活性化総合戦略を推進します。また、評価・検証にあたっては、広く関係者の意見を反映させるため「まち・ひと・しごと創生推進会議」を開催するほか、デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)や企業版ふるさと納税などを活用し、総合戦略のさらなる推進を図ります。

(3) 国等への要望活動の実施

(ア) 国等への要望事項を函館市重点推進事項として取りまとめ、議会とともに要望活動を行うほか、全国・全道市長会を通じ国の政策等への提言・要望を行います。

2 重要政策の企画および調整の実施

(1) 市民協働の推進

(ア) 市民協働の推進を目的に、函館市地域交流まちづくりセンターを拠点として、市民活動を支援するほか、企業等との連携協定を活用し、まちづくりに協働で取り組みます。

(2) 函館国際水産・海洋都市構想の推進

(ア) 国際水産・海洋総合研究センターや函館市臨海研究所において、企業、研究者、学術研究機関間の連携および交流の充実に努めるとともに、地方大学・地域産業創生交付金事業の推進や北極域研究船の寄港誘致を図るなど、国際的な水産・海洋に関する学術研究都市をめざします。

(3) 高等教育機関の連携

(ア) 市内の8つの高等教育機関と経済界とともに設置しているキャンパス・コンソーシアム函館において、合同研究発表会などの各種事業を円滑に実施するほか、函館・高等教育プラットフォーム中長期計画に基づき、高等教育に係る課題解決や高等教育機関の連携事業に取り組みます。

(4) 看護人材の養成・学生支援

(ア) 地域における看護人材の養成に係る手法の検討や、公立はこだて未来大学の学生への支援の検討に取り組みます。

(5) 移住者の誘致・人口減少対策の推進

(ア) 地域の魅力をPRし、仕事や子育て、住居など生活にかかる情報を発信するなど、首都圏の在住者などからの移住促進に努めるほか、人口減少対策に組織的に取り組むための方法の検討を行います。

(6) デジタル化の推進

(ア) 「(仮称)函館市デジタル化推進協議会」や市民アンケートにおける意見を踏まえながら、「(仮称)函館市デジタル化推進ビジョン」を策定し、デジタル技術等の活用により、地域社会の課題の解決や地域の魅力向上、地域の活性化に向けた取組を進めます。

(7) 鉄道旅客輸送の充実・支援

(ア) 札幌延伸に伴う並行在来線のあり方について、北海道や沿線自治体と協議を進めるとともに、新幹線の函館駅乗入れに関する調査を実施します。

また、道南いさりび鉄道株式会社への支援を行います。

(8) 持続可能な公共交通網の構築

(ア) 将来にわたって持続可能な公共交通網を構築するため、地域公共交通計画の策定に向けた取り組みを進めるとともに、生活交通路線維持のための補助を実施します。

3 地域の国際化の推進

(1) 地域の国際化の推進

(ア) 姉妹・友好交流都市を中心に世界各国の人々との様々な交流を図るとともに、地域で生活する外国人に対し、相談窓口の開設や日本語教室の開催などの支援を行うことで、安心してともに生活できる環境を整備し、国籍を超え、互いの文化や多様な価値観を認め合う多文化共生を推進します。

4 広報・広聴機能の充実

(1) 広報・広聴機能の充実

(ア) ソーシャルメディアの活用、市Webページや市政はこだての紙面の充実など市民に伝わる広報をめざすとともに、より多くの市民の意見や提言を把握し、施策への反映につなげるため、広報・広聴機能の充実に努めます。

5 東部地区の地域振興

(1) 東部地区の地域振興

(ア) 東部地区において、人口減少や高齢化が著しく進行している状況を踏まえ、将来にわたって、地域特性を生かした、活力ある地域として持続できるよう地域の振興に努めます。

6 広域連携の強化

(1) 広域連携の強化

(ア) 南北海道の各自治体との連携・協力関係を密にし、北海道新幹線や高速道路網、空港、港湾の整備促進など、様々な広域的課題に取り組むほか、南北海道地域の発展のため、函館市と周辺市町が連携・協力しながら、「南北海道定住自立圏共生ビジョン」に基づく事業の推進に努めます。

(2) 青函交流の推進

(ア) 「青森・函館ツインシティ推進協議会」などを通じ、青函交流の活性化に努めます。